

府 政
緊急事態宣言を再発令
11都府県を対象区域に

政府は1月7日、首都圏の東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を対象区域に新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を再発令し、あわせて、「基本的対処方針」を変更した。

また13日には、対象区域に栃木県、中央圏(愛知県、岐阜県、関西圏(大阪府、兵庫県、京都府)、福岡県を追加し、11都府県とした。緊急事態措置

国土交通省は、全日本トラック協会を通じて「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出を受けた対応について(依頼)」を通知。会員事業者に対して、①緊急事態宣言・基本的対処方針などの周知、②業種別の感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底の要請 ③在宅勤務の徹底の要請

また、全ト協新型コロナウイルス感染症対策本部は、各都道府県トラック協会に緊急事態宣言発令への対応などについて、周知徹底を要請。対象区域となったトラック協会会員事業者には、緊急

東 ト 協
「標準的な運賃」普及・活用へ

新型コロナウイルス感染症の拡大により、トラック運送業界も厳しい経営環境に直面する中、東京都トラック協会(浅井隆会長)では「エッセンシャルワーカー」として事業を継続している会員事業者をサポートする一方で、国土交通大臣が告示した「標準的な運賃」の普及・活用に向けて、会員事業者に取り組みを呼びかけている。

自動車運送業務に令和6年4月から適用される時間外労働の罰則付き上限規制(年960時間/月80時間)などに対応し、労働条件を改善して必要な運転者を確保するためには、適正な運賃・料金を収受する必要があるためだ。

「標準的な運賃」は、改正などを要因として、慢性的な不足状態にあり、このままでは近い将来、社会経済活動に必要な輸送力を確保できなくなる事態が懸念されている。そこで、運転者の労働条件改善などを目的に事業法が改正され、時間外労働の上限規制が令和6年度から適用されることにより低い水準にあること

「標準的な運賃」の趣旨や内容を周知し、浸透させるため、東ト協は全日本トラック協会と共催で、昨秋3回にわたり普及セミナーを開催したほか、荷主交渉に必要となる原価計算活用セミナーも実施してきた。

あわせて、全会員に「標準的な運賃」解説書や解説動画DVDを配布し、取り組みを促している。

普及セミナーで活用を呼びかける浅井会長(昨年9月)

金融庁
自賠責保険料率を改定
2年連続で引き下げに

金融庁は1月18日、第143回自動車損害賠償責任保険審議会を開催し、令和3年度契約の基準料率(4月1日適用)を全車種平均で6・7%引き下げることを選定した。

車種別にみると、24か月(2年)契約の場合、営業用普通貨物車・けん引普通貨物車の改定基準料率は、最大積載量2トを

一方、全ト協では昨年12月18日から、荷主企業約4万6000社に、国

荷主の理解促進へ
文書・パンフ送付

交省と連名の要請文書「安定した輸送力確保に向けた取り組みのお願い」や、「標準的な運賃」に関するパンフレット・リーフレットを送付し、理解と協力を求めている(要請文書一式を今号に同封)。

また、「標準的な運賃」のPRについて、全ト協では荷主向け専門新聞や日本経済新聞に広告掲載を行い、東ト協では東京商工会議所メールマガジンで配信するなど、事業者の取り組みを支援する広報を行っている。

さらに、全ト協のホームページでは、運賃表や届出様式、計算シートなどが掲載されているほか、前述のセミナー動画や解説書テキストの閲覧が可能となっている(QRコード参照)。

新型コロナウイルスが再び拡大し、政府が緊急事態宣言

営業用貨物車(2年契約)
2ト超で7・9%下げ

＜12か月契約＞
普通貨物車・けん引普通貨物車/最大積載量2ト超 5万1070円(7・9%)、同2ト以下 3万5630円(7・4%)、同2ト以下 2万580円(6・3%)
▽小型貨物車・けん引小型貨物車 1万8160円(6・0%)
＜24か月契約＞
普通貨物車・けん引普通貨物車 3万840円(7・2%)
第142回審議会においては、今後の料率のあり方について審議。新型コロナウイルスの影響による外出の自粛や自動ブレーキなど安全装備の普及により、令和2年度上期において事故が減少し滞留資金が増加。保険収支の状況が前回改定時の想定以上の黒字となっていることから、引き下げの方向性を示していた。

紙面あんない

令和2年度補正・3年度予算案
コロナ支援策の申請期限を延長
東ト協、会員関与の事故防止へ
東ト協、運転者確保支援を拡充
国交省 適切に冬タイヤ装着を

7 5 4 3 2

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用

全ト協「標準的な運賃」特設ページQRコード

ら適用されることになっており、対応時期が迫りつつあるからだ。

当面、荷主交渉は新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながらの対応になるが、少なくとも今後の交渉に向けて、「標準的な運賃」を設定するための届出を行うなど、準備を進めておく必要がある。

東ト協では物流政策委員会に運賃・料金適正化検討小委員会を設置し、対応に取り組んでいるが、引き続き「標準的な運賃」の普及・活用に向けた対応策を検討し、会員の取り組みを後押ししていく方針だ。

お知らせ
東ト協本部事務局では、新型コロナウイルス対策の一環として、役職員の時差出勤・短縮勤務体制による業務を行っています。業務時間(平日午前9時〜午後5時35分)については、変更ありません。

軽油の価格
燃料給油は東京都内で軽油引取税は地方税です

☆スタンド	平均 = 92.0円	令和2年12月分 軽油価格 (東ト協調べ)
☆ローリー	平均 = 88.5円	
☆元売り発行カード	平均 = 96.2円	
☆ディーラー発行カード	平均 = 93.5円	

購入価格は、購入に関する諸要因(数量・支払条件・地域ほか)により多少の幅があります(消費税込み)。

政 府

2年度補正。

3年度予算案

全ト協
まとめ

全日本トラック協会は、このほど、政府の令和2年度第3次補正予算・3年度予算案と、業界要望に対する令和3年度税制改正大綱の主な内容を取りまとめた(国土交通省関係のほか、他省との連携事業などを含む)。

【令和2年度

第3次補正予算案】

○大口・多頻度割引の拡充措置の延長Ⅱ最大割引率50%(ETC2.0搭載車対象)への拡充を令和4年3月末まで継続(77・62億円)

○テールゲートリフター等の導入補助Ⅱ荷役作業などの効率化に資する機器(テールゲートリフ



ター・トラック搭載型クレーン・トラック搭載用2段積みデッキ)の導入支援(1・4億円)

【令和3年度予算案】

△国土交通省関係

①低炭素型ディーゼルトラックの導入補助、電

高速50%割引継続へ

環境対策・働き方改革推進を支援

・4億円)

◆ 関係省が検討会 ◆

次期物流大綱策定へ

3つの観点から提言

綱に関する検討会」が昨年12月に提言を取りまとめ、3つの観点から、今後取り組むべき物流施策の方向性を提示した。同検討会では昨年7月から、次期物流大綱の策定に向けて検討を進めていたもの。

提言では、わが国の物流が直面する課題が、新型コロナウイルス感染症に伴う社会の劇的な変化と相まって、より先鋭化・鮮明化していると指摘。社会環境の激変や、それに適応した新たな物流への変革要請から、従来進捗してこなかった物流の構造改革や、生産性向上に向けた取り組みを加速させる必要がある。この観点から、次期物流大綱の策定に向けて、3つの観点から提言を行う。

①物流デジタル化の促進
②働き方改革の推進
③環境対策の強化

物流の構造改革推進を

DXや標準化で最適に

の徹底した最適化(簡素で滑らかな物流の実現)

◆物流デジタル化の強力な推進Ⅱ手続き書面の電子化の徹底、データ連携基盤の整備、特殊車両通行許可手続きの迅速化、非対面点呼の促進など

◆労働力不足や非接触・非対面型の物流に資する自動化・機械化の取り組みの推進Ⅱ物流施設へのロボットなどの導入支援、隊列走行・自動運転の実現に向けた取り組みの推進など

◆物流標準化の取り組みの加速Ⅱ加工食品分野における標準化推進体制の推進など

◆新たな労働力の確保

の整備など

◆物流・商流データ基盤の構築など

◆高度物流人材の育成・確保

②労働力不足対策と物流構造改革の推進(担い手にやさしい物流の実現)

◆トラックドライバーの時間外労働の上限規制を遵守するために必要な労働環境の整備Ⅱ商慣習の見直し、標準的な運賃の浸透、「ホワイト物流」推進運動の推進など

◆労働生産性の改善に向けた革新的な取り組みの推進Ⅱ共同輸送のさらなる展開など

◆新たな労働力の確保

国土交通省道路局は昨年12月25日、「特殊車両の通行に係る誘導等ガイドライン」を作成し公表するとともに、誘導車の配置条件を見直し、通達を改正した。改正通達は令和3年3月29日から施行される。

特殊車両の適切かつ合理的な誘導に向けてガイドラインを作成し、誘導車の役割や誘導方法、特

国土交通省道路局は昨年12月25日、「特殊車両の通行に係る誘導等ガイドライン」を作成し公表するとともに、誘導車の配置条件を見直し、通達を改正した。改正通達は令和3年3月29日から施行される。

特殊車両の適切かつ合理的な誘導に向けてガイドラインを作成し、誘導車の役割や誘導方法、特

省 交 国

災害時の運転者融通へ

日雇い・短期も可能に

全日本トラック協会は1月13日、国土交通省自動車局からの通達を受け、都道府県トラック協会に「大規模災害時に必要となる被害を踏まえたトラックの輸送力確保について」を通知し、理解と協力を求めた。

近年、多発化・激甚化する自然災害に対して、貨物自動車運送事業者が緊急物資輸送などで、被災者支援や早期の生活再建・復旧に貢献することが期待されている。

通達は、大規模災害時に必要となる被害を踏まえたトラックの輸送力確保について、国土交通省自動車局から都道府県トラック協会に「大規模災害時に必要となる被害を踏まえたトラックの輸送力確保について」を通知し、理解と協力を求めた。

災害時には、同規定は適用されず、臨時に必要となる運転者の選任手続きは不要となり、を構築しておくことが望ましいとして、運送品目や車種などが共通する事業者同士での協定締結などを示している。

国土交通省(1月5日) 大臣官房長 国際統括官 瓦林康人▽中部運輸局長(鉄道建設・運輸施設整備支援機構経営自立推進統括役 嘉村徹也

国 交 省

適性診断の

受診取扱を通知

国土交通省自動車局は1月12日、全日本トラック協会などに「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う適性診断の受診の取扱いについて」を發出し、今回の緊急事態宣言下の緊急事態宣言期間中に、適性診断の受診期間が規定されている。

昨年4月の緊急事態宣言時には、緊急事態宣言期間に2か月を加えた期間に、指針に定める受診の取扱いについてを事務連絡し、巡回指導時における適性診断の指導項目の判定について、現行の巡回指導マニュアルに準じた判定をするよう求めた。

国土交通省自動車局は1月12日、全日本トラック協会などに「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う適性診断の受診の取扱いについて」を發出し、今回の緊急事態宣言下の緊急事態宣言期間中に、適性診断の受診期間が規定されている。

昨年4月の緊急事態宣言時には、緊急事態宣言期間に2か月を加えた期間に、指針に定める受診の取扱いについてを事務連絡し、巡回指導時における適性診断の指導項目の判定について、現行の巡回指導マニュアルに準じた判定をするよう求めた。



国土交通省道路局は昨年12月25日、「特殊車両の通行に係る誘導等ガイドライン」を作成し公表するとともに、誘導車の配置条件を見直し、通達を改正した。改正通達は令和3年3月29日から施行される。

特殊車両の適切かつ合理的な誘導に向けてガイドラインを作成し、誘導車の役割や誘導方法、特

運輸 点描

予算にみる物流の将来像

物流DXとは何か。昨年暮れにまとめられた総合物流施策大綱に関する有識者検討会の提言では、「物流の機械化・デジタル化によって輸送情報やコストを見える化する」として、荷主等の提示する条件に従うだけの非効率な物流を改善するとともに、物流システムの規格化することで収益力・競争力の向上を図る。物流のあり方を変革する取り組み」と定義している。

令和3年度予算案が昨年末に決定した。新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、これまで進捗してこなかった物流のデジタル化や構造改革を加速度的に促進させることを狙いとして、物流DX(デジタルトランスフォーメーション)推進費に、今年度を大幅に上回る予算額を計上しているのが大きな特徴。トラック運送企業は、物流DXにどういったスタンスで臨むべきなのか、予算内容から探ってみた。

令和3年度予算案をみると、予算は基本的に①民有施設の大規模な購入補助、②導入を促す実証事業への支援、③その前段の課題調査——の3つに分類される。機器等の購入補助は、従来からのデジタコやドライレコは大半普及している。補助率は3分の1だが、運転者の疲労状態を測定する機器のほか、車両動態管理システム、トラック予約受付システム、無人フォークリフトは購入額の2分の1を補助する。

また、新たに「新技術を活用したサプライチェーン全体の輸送効率化推進」として、複数の事業者が連携して「物流版・新技術活用計画(仮称)を作成し、計画を達成するために無人搬送車(AGV)、自動倉庫型ピッキングシステム、最適走行ルート検索システムなどを導入した場合も、費用の2分の1を補助する。実証事業への支援は、「運行管理の高度化」として、AI搭載点呼機器の認定制度整備に向けた実証を行う。

物流DXは避けて通れない 積極的に向き合い、変革を

さらに、「非接触・非対面型輸送モデル実証事業」の名称で、BtoCに代わって置き配や宅配ボックスの活用、BtoBはスワップボディコンテナを活用した中継輸送、貨客混載などを検証する。変わったところでは、「サプライチェーン多元化を支える柔軟かつ強靱な物流」として、コロナ発生直後にマスクなどが品不足になったことから、生産拠点を分散する動きに対応して、代替輸送ルートを確認するため、国土交通省は、インフラ・物流分野のDX推進費として241億円を計上、このうちトラック・物流分野は少なくとも73億円にのぼる。予算の意図は、将来の業界の方向性を示す側面がある。

今後、5〜10年間に物流産業が進むべき道は、労働力不足を克服し、強靱で持続可能な物流システムを構築して他産業に対する物流の優位性を確保することであり、物流DXはそれを達成するための手段となり得る。「物流企業は、物流DXに積極的に向き合い、構造改革を進めていく必要があるのでは」と、国民の血税である予算は語っている気がしてならない。(ライター 澤田誠)

政府

コロナ関連支援策 申請期限を延長へ

緊急事態宣言の再発令に伴い、各省庁が実施している支援策の申請期限などを延長する措置がとられている。

経済産業省は1月15日、持続化給付金および家賃支援給付金の申請期限を2月15日まで延長すると発表した。緊急事態

宣言の中で申請書類の準備が困難な者も、1月末までに簡単に理由を付して申し出をすること、2月15日まで書類の提出が認められる。また、申請者の事情に応じて柔軟に対応することとした。中小企業庁は同日、新型コロナウイルス感染症に係る危機関連保証およびセーフティネット保証5号の全業種指定を6月30日まで延長すると発表した。

また、緊急事態宣言の再発令に先立ち、厚生労働省は、令和2年12月31日を期限としていた雇用調整助成金の特例措置、緊急雇用安定助成金および新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の対象期間を2月28日まで延長した。

雇用金の申請は、特例措置の延長に関わらず、従来通り、支給対象期間の末日の翌日から2か月以内の申請が必要。また、休業支援金・給付金の申請期限は5月31日まで。なお、これらの措置の3月以降の対応については、雇用情勢などを総合的に考慮し改めて判断することとしている。

新型コロナウイルス感染症の関連情報、新型感染症の関連情報は、全日本トラック協会ホームページ(HP)で確認できる。

東 労 局

36届の押印は不要 4月から新様式に

東京労働局は、4月1日に「労働基準法施行規則等の一部を改正する省令」が施行されることに伴い、労働基準監督署に届け出る36協定届の様式が新しくなることから、注意を呼びかけている。新様式では、使用者の押印および署名が不要となり、労働者代表に関するチェックボックスが新設される。

留意事項として、36協定と36協定届を兼ねる場合には、労使で合意した上で労使双方の合意がなされなければならない。また、労働者代表の選任にあたっては、①管理監督者でないこと、②36協定を締結する者を選出すること、③方法で選出すること、④使用者の意向に基づいて選出された者でないこと、⑤を満たす必要がある。詳細は、東京局ホームページを参照。

厚 労 省

高齢者の雇用安定へ 改正法が4月施行に

厚生労働省は令和3年4月1日から、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高齢者雇用安定法)の一部改正が施行されることから、適切

公 取 委

荷主との取引関係 実態調査に協力を

物流 事業者へ 呼びかけ

公正取引委員会は令和2年度「荷主との取引に関する実態調査」の実施

申し込みは、NASVA Aホームページから。新型コロナウイルス感染症の拡大防止で、「3密」を防ぐ観点から、定員に制限がある(定員になり次第、受付終了)。内容は、内部監査の進め方を座学で理解し、ケーススタディに全マネジメント担当(全3621・9941)が参加する。公取委は、荷主と物流事業者との取引における優越的地位の濫用を効果的に規制する観点から、独占禁止法に基づき、「特定荷主が物品の運送又は保管を委託する場合の特定の不公正な取引方法」(物流特殊指定)を定め、物流における取引の公正化のために同調査を実施しているもの。公取委では1月8日から、調査票を対象事業者に発送している。

Web K I T 運賃指数 求荷求車情報ネットワークWebKITの成約運賃指数によると、令和2年12月の指数は前月から123で、前年同月比7.2%減少。成約率は18.3%で、同11月より上昇した。

矢崎の デジタコ・ドラレコ

今お使いのバックアイカメラの映像を録画できます!

詳しくは、今すぐお電話を!

矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600 (担当・青木)
板橋(営) 03-5916-3557 (担当・倉持)
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

東ト協

会員関与事故抑止へ

安全運転励行求める

東京都トラック協会では令和3年の新年を迎え、業界の最重要課題として、引き続き会員事業

者に対し、交通事故防止への取り組み強化を呼びかけている。

昨年、都内における東ト協会員関与の事業用貨物自動車死亡事故件数は9件と前年比6件も多く、このうち会員一当が5件で同4件も増加した。会員一当の死亡事故は、平成30年と令和元年の2年続けて過去最少の1件に抑止していたが、昨年は一転、大幅な増加となった。

会員関与事故の増加に

本勝也委員長名で、事故防止の徹底を求める要請文書を発出した。

特に、事故発生場所としては交差点が多いことから、その防止に向けて、進入前の徐行

や一時停止、指差し呼称による安全確認の徹底などを呼びかけた。

昨年は新型コロナウィルス感染症が続く中、都内でも死亡事故が多く発生し、年間の交通事故死者数は155人で同22人増加した。

東ト協は2月に、令和2年度第2回運行管理者試験事前講習会を実施する。

会員一当死亡事故
昨年は4件も増加

項目 年	死亡事故件数		
	総件数	うち会員関与のもの	会員関与のうち第一当事者のもの
平成26年	37	12	7
27年	35	12	7
28年	26	10	7
29年	19	8	3
30年	18	2	1
令和元年	15	3	1
2年	23	9	5

(令和2年12月31日現在)

都内の事業用貨物車
関与の死亡事故

拡大が続く新型コロナウイルス感染症への対応とあわせて、今年も引き続き事故防止への取り組み強化が求められている。

このため、東ト協では新年に当たり、会員事業者に改めて注意喚起を行うとともに、運転者に対する安全運転指導と適正な点呼の実施を行うようよう求めている。

健康起因事故防止には、定期健診の受診が何より重要であること、かつ受診率は他業種と比較して低い状況にある。

健康起因事故防止には、定期健診の受診が何より重要であること、かつ受診率は他業種と比較して低い状況にある。

健康起因事故防止には、定期健診の受診が何より重要であること、かつ受診率は他業種と比較して低い状況にある。

健康起因事故防止には、定期健診の受診が何より重要であること、かつ受診率は他業種と比較して低い状況にある。

健康起因事故防止には、定期健診の受診が何より重要であること、かつ受診率は他業種と比較して低い状況にある。

東ト協

定期健診受診促進へ
1人当たり千円助成

東京都トラック協会は、トラック運転者の健康起因事故防止対策の一環として、「健康診断助成事業(定期健康診断に対する助成金)」を実施している。

健康起因事故防止には、定期健診の受診が何より重要であること、かつ受診率は他業種と比較して低い状況にある。

健康起因事故防止には、定期健診の受診が何より重要であること、かつ受診率は他業種と比較して低い状況にある。

健康起因事故防止には、定期健診の受診が何より重要であること、かつ受診率は他業種と比較して低い状況にある。

健康起因事故防止には、定期健診の受診が何より重要であること、かつ受診率は他業種と比較して低い状況にある。

原価計算活用セミナー
「標準的な運賃」で荷主交渉
時間外労働上限への対応も

東ト協は、全日本トラック協会との共催により1月22日、東ト総会館で、令和2年度第2回「原価計算活用セミナー」を開催した。

森高氏は、昨年4月に告示された「標準的な運賃」では、人件費を全産業平均の単価を基準として算出していることなどを説明。原価計算にあたっては、全ト協が作成した「標準的な運賃」解説書を活用するよう呼びかけた。また、「標準的な運賃」で示された運賃表は距離制と時間制があるが、令和6年度から自動車運転者の時間外労働の上限規制が適用されることから、時間制を使用する傾向が多いと述べた。

今後は、改正が予定されている新しい「改善基準告示」に対応した原価計算が必要となり、運行計画の見直しも必要とした。さらに「標準的な運賃」の告示は、トラック運転者の確保に向け労働条件を改善する目的で実施されたもので、世の中の流れであり、実現に向けた荷主との運賃交渉を行う必要性を指摘した。

新会員

【港支部】

◆第一商事株式会社
港区白金台4の17の15
☎03・3442・286
1▽一般貨物運送(小型車3台)
◆株式会社駒屋サプラ
港区大森北1の33
☎03・3442・286
II 8階▽090・7275・0808▽一般貨物運送(小型車5台、軽貨物運送)

【大田支部】

◆有限会社S J輸送
大田区東海5の5の18

協会日誌

【1月15日】

4日 仕事始め
8日 東ト協安全運行指導車新春交通安全祈願
12日 青年部正副部長会
13日 物流経営士課程海上コンテナ専門部会業務委員会
15日 グリーン・エコプロジェクトセミナー

日程ボード

【2月15日】

2日(火) 15時30分ロジ研正副本部長会議(東ト総会館/Web併用)
13日(土) 本部集団健診(14日、東ト総会館)講習会(東ト総会館/Web併用)
15日(月) 13時30分労務講習会(東ト総会館/Web併用)

東ト協 第2回

運管試験事前講習会

	①運行管理者試験(貨物)対策講習	②模擬試験&直前対策講座
日時	2月20日(土) 8時50分~16時30分	2月27日(土) 8時50分~16時30分
場所	東ト総会館7階大会議室 (新宿四谷3-1-8)	
申込期間	1月25日(月)9時~2月12日(金)17時00分	
募集人員	60人(1社2人まで)	60人(1社2人まで)
受講料	無料	無料
テキスト・代金	「運行管理者試験(貨物)講習テキスト(令和2年度版)」(発行・日通総合研究所)/1,300円(税込み)	「重要ポイント教材(模擬試験付き)」(発行・WINGジャパン)/2,500円(税込み)

東ト協は2月に、令和2年度第2回運行管理者試験事前講習会を実施する。受講対象は、会員事業者で都内営業所に所属し、今年度第2回運管試験(貨物)/3月7日実施の受験予定者。ただし、第1回事前講習会(8月開催)受講者を除く。申し込み期間は1月25日午前9時~2月12日午後5時(先着順、定員になり次第、受付終了/期間前の受付は行わない)。定員は各講座とも60人(1社2人まで)。

受講料は無料(別途テキスト代金が必要)。開催日時は、表の通り、2コースで実施。講習内容▽申し込み・問い合わせ

東ト協は2月10・12・15・16日の計4回、令和2年度「労務講習会」を開催する。各日とも時間は午後1時30分~4時、会場は東ト総会館7階大会議室。会場受講の定員は75人(1社2人まで)。受講料は無料。申し込み期間は2月3日まで、申込書をFAX送信する(定員に達し次第、受付終了)。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮し、Web会議システム(Zoom)での受講も可能。講習内容(各日とも同じ)

は、「なくそう労災事故」(講師II陸上貨物運送事業労働災害防止協会指導員)、「労務管理の実務について」(講師II社会保険労務士・本部労務相談員)。「法令改正」、「36協定等届出書類の書き方」など。

なお、同講習会のテキストでもある令和2年度版『36協定等届出書類と労務管理の実務』(冊子)は全会員宛てに送付している。

▽申し込み・問い合わせ先II東ト協業務部交通環境G ☎03・3359・6257、FAX03・3359・4983

東ト協

運転者確保へ支援策拡充 各免許助成の申請受付中



免許取得助成事業

【申請期間】

令和3年2月26日まで

【助成対象】

東ト協会員の中小企業者(資本金3億円以下または常時使用の従業員数300人以下)の都内事業所に在籍し、営業用ト

【助成率】

取得費用の3分の2(消費税別)

【助成上限額】

大型免許 26万7千円
▽中型免許(8人限定解除を含む) 18万円
▽準中型免許(5人限定解除を含む) 26万7000円

女性ドライバー

◆女性ドライバー

【助成人数】

会員1事業者当たり合計で2人まで

◆男性ドライバー

【助成上限額】

大型・中型・準中型の新規取得 5万円
▽8人限定解除 5万円
▽5人限定解除 3万円(中型の限定解除を含む)

Gマーク更新案内送付

早めの準備を呼びかけ



安全性優良事業所

や個別相談会などを、新型コロナウイルスの感染防止対策を行った上で実施する予定としており、参加も呼びかけている。

所(初回94事業所、2回目82事業所、3回目77事業所、4回目74事業所)。

東ト協では平成27年度から、Gマーク認定の更新対象事業所に対して更新案内を送付している。

東京都トラック協会適正化事業部は、令和3年12月末で安全性優良事業所(Gマーク事業所)の有効期間が満了する事業所に対して、更新案内を送付し、必要書類の作成など、準備を行うよう呼びかけている。

令和3年度に更新を迎える事業所は327事業

所(初回94事業所、2回目82事業所、3回目77事業所、4回目74事業所)。

東ト協では平成27年度から、Gマーク認定の更新対象事業所に対して更新案内を送付している。

東ト協ホームページでは、Gマーク申請における提出資料の作成に役立つコンテンツを掲載しており、申請準備に当たって活用を呼びかけている。また例年通り、Gマーク申請に関する説明会



▽Gマーク申請に関する問い合わせ先 東ト協適正化事業部適正化事業G(03・3359・4138)

新規取得および普通免許取得後に準中型免許を取得した場合 1人当たり4万円
▽5人限定解除 1人当たり2万5000円
※1事業者当たり合計で20万円が上限

各助成事業の詳細は、東ト協ホームページ(助成金申請書などをダウンロード可能)を参照。
▽申請・問い合わせ先 東ト協業務部交通環境G(03・3359・6257、FAX 03・3359・4983)

提出期限 3月15日(03・3359・6252)

提出期限 3月15日(03・3359・6252)

国土交通大臣表彰 優良運転者の推薦を！

自認書(国交大臣表彰専用)

③④⑤⑥⑨⑩は正本1通、①②⑦は原則データ(Worldファイル)で提出(A4判、横書き(裏白)、ワープロ印字)

※提出書類の様式は、東ト協ホームページからダウンロード可能

【その他】
①勤続期間中に中断がある場合は、その中断期間を除いて、前後を通算してよい、②職場の異動が少なく、かつ勤務期間の2分の1以上(満15年以上)を現事業所に勤務していること、③推薦者は1社につき1人まで

▽問い合わせ先 東ト協総務部総務G(03・3359・6252)

事業用自動車の運転者として、運輸局長の表彰を受けて2年以上経過した模範者で、10月1日基準日)時点で勤続満30年以上・年齢55歳以上の、責任事故がない成績・操行とも優秀な者。また、3年以内に交通違反がない者

【表彰の範囲】
事業用自動車の運転者として、運輸局長の表彰を受けて2年以上経過した模範者で、10月1日基準日)時点で勤続満30年以上・年齢55歳以上の、責任事故がない成績・操行とも優秀な者。また、3年以内に交通違反がない者

【表彰の範囲】
事業用自動車の運転者として、運輸局長の表彰を受けて2年以上経過した模範者で、10月1日基準日)時点で勤続満30年以上・年齢55歳以上の、責任事故がない成績・操行とも優秀な者。また、3年以内に交通違反がない者

【表彰の範囲】
事業用自動車の運転者として、運輸局長の表彰を受けて2年以上経過した模範者で、10月1日基準日)時点で勤続満30年以上・年齢55歳以上の、責任事故がない成績・操行とも優秀な者。また、3年以内に交通違反がない者

提出期限 3月15日(03・3359・6252)

提出期限 3月15日(03・3359・6252)

提出期限 3月15日(03・3359・6252)

提出期限 3月15日(03・3359・6252)

提出期限 3月15日(03・3359・6252)

提出期限 3月15日(03・3359・6252)

提出期限 3月15日(03・3359・6252)

優良運転者の推薦を！

自認書(国交大臣表彰専用)

③④⑤⑥⑨⑩は正本1通、①②⑦は原則データ(Worldファイル)で提出(A4判、横書き(裏白)、ワープロ印字)

※提出書類の様式は、東ト協ホームページからダウンロード可能

【その他】
①勤続期間中に中断がある場合は、その中断期間を除いて、前後を通算してよい、②職場の異動が少なく、かつ勤務期間の2分の1以上(満15年以上)を現事業所に勤務していること、③推薦者は1社につき1人まで

▽問い合わせ先 東ト協総務部総務G(03・3359・6252)

事業用自動車の運転者として、運輸局長の表彰を受けて2年以上経過した模範者で、10月1日基準日)時点で勤続満30年以上・年齢55歳以上の、責任事故がない成績・操行とも優秀な者。また、3年以内に交通違反がない者

【表彰の範囲】
事業用自動車の運転者として、運輸局長の表彰を受けて2年以上経過した模範者で、10月1日基準日)時点で勤続満30年以上・年齢55歳以上の、責任事故がない成績・操行とも優秀な者。また、3年以内に交通違反がない者

【表彰の範囲】
事業用自動車の運転者として、運輸局長の表彰を受けて2年以上経過した模範者で、10月1日基準日)時点で勤続満30年以上・年齢55歳以上の、責任事故がない成績・操行とも優秀な者。また、3年以内に交通違反がない者

【表彰の範囲】
事業用自動車の運転者として、運輸局長の表彰を受けて2年以上経過した模範者で、10月1日基準日)時点で勤続満30年以上・年齢55歳以上の、責任事故がない成績・操行とも優秀な者。また、3年以内に交通違反がない者

提出期限 3月15日(03・3359・6252)

提出期限 3月15日(03・3359・6252)

カードロッカー

会員は割安料金で利用可能
5個以上利用、代理店制度も

東京都トラック協会は、江戸川区臨海町(葛西トラックターミナルそば)に立体自動倉庫式の「東ト協カードロッカー」を保有しており、会員事業者は格安料金で利用できる。

また、契約個数5個以上など一定の基準を満たす利用の場合、さらに格安料金となる「代理店制度」を設けており、積極的な活用を呼びかけている。

「東ト協カードロッカー」は、コンテナ532個を格納可能。各コンテナ容量は8㎡(間口2m×奥行2m×高さ2m)で、積載荷重は最大1.7t。

コンテナの呼び出しはICカードと暗証番号で行い、自動的に1階のピッキングルームに出てくる。ピッキングルームは、プライバシーやセキュリティを確保している。

号で行い、自動的に1階のピッキングルームに出てくる。ピッキングルームは、プライバシーやセキュリティを確保している。

【問い合わせ先】
東ト協 総務部総務 G
☎03-3359-6252

東ト協カードロッカー概要

- ◆所在地 江戸川区臨海町3-1-1(首都高速湾岸道路「葛西ランプ」から約1.5km)
- ◆営業時間 午前8時～午後8時
年中無休(12月30日～1月3日を除く)
- ◆利用料金
会員価格・月額 14,300円(税込)
継続割引 月額 157,300円(税込)
保証金 13,000円(解約時に返金)

【指定代理店制度】基準

▷指定代理店の範囲=東ト協会員および東ト協連会員▷契約個数・期間=5個以上・1年以上▷利用料金=1個当たり8,800円(税込)
※継続割引はないが、保証金を免除。利用料金は3か月分前納が条件。

警察庁 昨年交通事故死者 全国で2,839人に 4年連続最少を更新



警察庁の発表によると、令和2年における全国の交通事故死者数(24時間以内、速報値)は2,839人で、前年比376人(11・7%)少なく、4年連続で戦後最少を更新し、初めて3,000人を下回った。

死者数は2・25人で、同0・29人減少した。高年齢者(65歳以上)の死者数は1,596人で、同186人(10・4%)

都内の死亡事故 車両単独が最多

都内の死者数は前年比22人(16・5%)増加したが、戦後3番目に少ない人数だった。人口10万人当たり死者数は1・11人と、全国平均2・25人で最も少ない。

トラック事故速報 死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 業務部交通環境G ☎03-3359-3618
◎夕方や夜間の走行時は、視界が悪くなることから、自転車等の周囲の交通状況に特に注意を払うとともに、「かもしれない運転」の徹底などを行うなど、安全運転に努めること。

日時	令和2年12月30日(水) 18時25分頃発生(曇天)
場所	大田区内(国道15号)
当事者	自転車(男性50代死亡)×事業用中型貨物車(男性60代)
状況	大田区大森西 大森方面から大森方面へ進行していた事業用中型貨物車に、左方の歩道を蒲田方面へ進行していた自転車が、歩道から側道へ進路を変更した際に事業用中型貨物車の左側面に衝突したものの、
概要	蒲田方面から大森方面へ進行していた事業用中型貨物車に、左方の歩道を蒲田方面へ進行していた自転車が、歩道から側道へ進路を変更した際に事業用中型貨物車の左側面に衝突したものの、

警察庁の発表によると、令和2年における全国の交通事故死者数(24時間以内、速報値)は2,839人で、前年比376人(11・7%)少なく、4年連続で戦後最少を更新し、初めて3,000人を下回った。

死者数は2・25人で、同0・29人減少した。高年齢者(65歳以上)の死者数は1,596人で、同186人(10・4%)

「青だけど 車は私を見てるかな！」

令和2年12月 未現在の都内全 域の交通事故発生件数(本年累計)は2万5,642件で、前年同期比4,825件減少し、死者数は155人で同22人の増加となった。

厚労省 死傷が401人増加に 目立つ「無理な動作」

厚生労働省は1月19日、令和2年における労働災害発生状況(速報値)をまとめた。それによると、陸上貨物運送事業の死亡者数は79人で前年比5人(6・0%)少なかったが、死傷者数(休業4日以上)は1万4,398人で同401人(2・9%)増加した。

陸上貨物運送事業の死亡者数は79人で前年比5人(6・0%)少なかったが、死傷者数(休業4日以上)は1万4,398人で同401人(2・9%)増加した。

厚労省 職場の 感染予防強化 経済団体に 協力依頼

厚生労働省は1月8日、労使団体や業種別事業主団体などの経済団体

違反別		営業用トラック関与の交通事故										令和2年12月末 (年間累計)	
		安全 不確認	前方 不注意	交差点 安全進行	歩行者 妨害	一時 不停止	ハンドル ブレーキ 無視	信号 無視	徐行 違反	右左折	その他	計	
発生 件数	大型	1当件数	106	62	22	3	0	10	8	0	0	48	259
	関与事故件数	99	47	25	3	0	7	8	0	0	114	303	
	(前年比)	-2	-23	-2	-7	±0	-4	+2	±0	±0	-7	-43	
	中型	1当件数	78	69	23	8	2	11	5	0	0	42	238
	関与事故件数	79	57	29	8	2	10	5	1	0	104	295	
	(前年比)	±0	-18	-5	-3	+2	-11	±0	+1	-1	-23	-58	
	準中 型	1当件数	146	118	51	12	1	16	13	0	2	89	448
	関与事故件数	149	109	68	12	1	14	13	0	2	196	564	
	(前年比)	-16	+19	+14	-6	-1	-7	-1	-1	+1	-55	-53	
	普通・ 軽	1当件数	358	191	174	41	17	52	15	3	1	204	1,056
関与事故件数	373	176	203	41	16	47	16	5	1	473	1,351		
(前年比)	-12	+21	-2	+7	+2	+1	-6	+1	+1	-51	-38		
合 計	1当件数	688	440	270	64	20	89	41	3	3	383	2,001	
	関与事故件数	700	389	325	64	19	78	42	6	3	887	2,513	
	(前年比)	-30	-1	+5	-9	+3	-21	-5	+1	+1	-136	-192	
	死者数	大型貨物車(1当)	6	2	1	1	0	0	0	0	0	0	10
	中型貨物車(1当)	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	3	
準中型貨物車(1当)	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
普通・軽貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。

※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

関交協 オリジナル 冊子



健康起因事故 防止マニュアル

関交協では運送事業者の皆様とともに、交通事故削減を課題とし、様々な事故防止支援を行っております。近年、運転者の健康状態に起因する事故が増加傾向にあることから、事故に至る前に健診結果等を活用し、運転中に発症に至るリスクをできるだけ低減する取り組みが必要と考え、マニュアルを作成しました。

運行管理者の皆様にご一読いただき、事故防止にご活用いただければ幸いです。

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
TEL：03-5337-1754
MAIL：anzen@kankokyo.or.jp



●トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止●
関東交通共済協同組合

国交省
全ト協

適切に冬タイヤ装着を

「溝深さに注意」呼びかけ

全日本トラック協会は1月18日、会員事業者に対して、国土交通省自動車局安全政策課・審査・リコール課・整備課が緊急の対策としてとりまとめた、「大型車の冬用タイヤに関する使用上の注意」を、冬用タイヤを装着していても、タイヤが摩耗していた場合には冬用タイヤの性能が不十分となることや、雪道での運転操作方法を把握しておくことが極めて重要としている。

さらに、適切な冬用タイヤを装着せずに交通渋滞などを引き起こした運送事業者などには監査を行い、講じた措置が不十分と判断されれば処分の対象となる。

冬用タイヤに関連する情報は、全ト協ホームページの「雪道対策」や、日本自動車タイヤ協会ホームページを参照。

冬タイヤ安全確保を

規則など一部改正へ
事故で監査・処分も

国土交通省は、「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について」および「旅客自動車運送事業運輸規則の解釈及び運用について」を

を明確化し、事業者に重複した安全確認を求め、これらの確認がなされず事故などを招いた場合は監査を実施して処分を行うこととしている。

一部改正する。

トラックが摩耗した冬用タイヤの雪道での使用を抑止するため、走行する可能性がある場合、①整備管理者によって冬用タイヤの安全性が確認されていること、②①が行われていることを運行管理者が確認すること——

改正では、点検整備において、事業用自動車の運行の安全確保のために遵守すべき事項に、雪道を走行するシビアコンディションの対応として、溝の深さがタイヤ製作者の推奨する冬用タイヤとしない使用限度を超えていないことを規定する。

が新品時の50%以上あることを確認／溝深さ50%を示す「プラットホーム」で、運行前に必ず確認する（一部海外メーカー品は除く）。

○積雪・凍結道路での
運行前に、運転上の注意
点を把握／積雪・凍結道
路においては、①低速ギ
アでゆっくり発進、②坂
道を登り終わるまでギア
チェンジしないなど、運
転操作の注意が必要。

また、異常気象時の措置として、雪道を走行する

場合し運行管理者は、点検整備において冬用タイヤの安全性が確認されていることを確認することを規定する。

改正案については、1月22日までパブリックコメントを募集し、1月下旬に公布・施行する。


沖縄の工業高校へ

整備実習用トラックを寄贈



全日本トラック協会青
年部会(岩田亨也部会長)
は1月13日、沖縄県浦添
市の沖縄県立那覇工業高
等学校で、整備実習用ト

ラックの寄贈式を行った。
当日は、岩田部会長をはじめ役員が出席予定だったが、政府から緊急事態宣言が発令されたこ

環境省
19年度温室効果ガス
排出量を発表（速報値）

環境省と国立環境研究所はこのほど、2019年の減少となつた。

(令和元)年度の温室効果ガス排出量(速報値)を公表した。総排出量は12億1300万トで前年度比2・7%の減少。基準年となる2013(平成25)年度比14・0%減少し、1990(平成2)年度以降、過去最少となった。

あわせて、引越事業者
選んで悩んだ場合は、「引
越事業者優良認定制度
(引越安心マーク)」の認
定事業者を利用するよう
呼びかけている。

このうち温室効果ガスの9割以上を占める二酸化炭素(CO₂)の排出量は11億600万ト、前年度比3・3%減少し、2013年度比16・0%

国土交通省自動車局と、全日本トラック協会は、今春の引越繁忙期に向けて、引越繁忙期対策のチラシ(写真左)を作成・配布し、一般の利用者に対

し、3月の引越件数は通常月の約2倍となるなど、今春も混雑が予想されている。

業界では人手不足が深刻化しており、希望する

所はこのほど、2019（令和元）年度の温室効果ガス排出量（速報値）を公表した。総排出量は12億1300万トで前年度比2・7%の減少。基

た。
トラックを
含む運輸部門
(自動車など)
のCO₂排出
配分後)は2

運輸部門基準年比
7.7%の減少に

ト、前年度比1.8%減少し、2013年度比7.7%の減少。旅客輸送の燃費改善や旅客・貨物輸送の輸送量減少によるもの。運輸部門からの排出量は全体の20.1%を占める。

運輸部門における2030年度削減目標は、わが国全体の目標を上回る約28%削減としている。

動 向 ファイル

●政府、新型コロナウィルス感染症で落ち込んだ経済回復を目指す「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を閣議決定。実

し「非常事態と言わざるを得ない状況」にあるとして、改めて運転者に対する指導・監督の徹底や適正な点呼の実施などを呼びかける(17日)

質無利子・無担保融資など資金繰り支援を継続するとともに、ポストコロナに向けてデジタル改革の推進などを打ち出す（8日）

●政府、令和2年度第3次補正予算案を閣議決定。国土交通省関係では、高速道路における大口・

●全日本トラック協会、荷主企業に対し、国土交通省と連名の要請文書「安定した輸送力確保に向けた取り組みのお願い」を送付し、改正貨物自動車運送事業法に基づく、国交大臣告示「標準的な運賃」などに関して、理解と協力を働きかける

個人的な印象として身近に感じるものが少なかったが、コロナ収束への決意とか、デジタル化対策とか、分かりやすいものがあり、それがかえって「新鮮」にも聞こえるから不思議である◆大上段に振りかぶったものより、どんなにか耳ざわりがいい。今年も課題山積、コロナ禍の閉塞感は拭えないが、なんとか頑張りたい。